

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	14	施策名	確かな学力の育成をめざした教育の推進
------	----	-----	--------------------

該当箇所	修正後	修正前
3-2 平成27年度の現状	<p><u>平成26年度全国学力・学習状況調査の結果分析では、小学校は国や県の平均並みからやや上回っていますが、中学校はやや下回っています。</u></p> <p><u>今後5年間の定年退職予定教員(55歳以上)の割合は20%を超えることが予想される一方で、教職経験野少ない教員の割合がさらに高まることから、指導技術の継承や指導力のさらなる向上が課題となっています。</u></p>	
6. 取組内容 ②	<p>少人数加配教員や市少人数学級推進教員や学力向上支援教員を活用した・・・基礎基本の定着を目指し、</p>	<p>少人数加配教員や市費専科補助教員を活用した・・・基礎基本定着を</p>
7. 施策指標	<p>学習教室*4参加人数(人) H25 3431 H27 3700 H32 4000</p> <p>教員研修会参加人数(人) H25 526 H27 550 H32 570</p> <p>教員研修会の参加延べ人数</p>	<p>学習教室*4参加人数(人) H21 2819 H27 3500 H32 4000</p> <p>教員研修会参加人数(人) H21 60 H27 80 H32 90</p> <p>市独自の研修会</p>

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	15	施策名	地域と連携した教育の推進
------	----	-----	--------------

該当箇所	修正後	修正前
平成27年度の現状	<u>各校とも、学校応援団の協力が充実していません。今後は、より組織的な活動となるよう、コーディネーターとの密な打ち合わせなどが必要となっています。</u>	
施策指標	目標値	目標値
学校応援団への協力者数(人)	H27 <u>2,000</u> H32 <u>3,000</u>	H27 800 H32 1,200
施策指標	目標値	目標値
連携活動実施数(回)	H27 <u>15</u> H32 <u>20</u>	H27 5 H32 6
修正理由等	現状の取組状況から、目標値を上方修正すべきと判断したため。	

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	17	施策名	放課後児童の居場所づくり推進
------	----	-----	----------------

該当箇所	修正後	修正前
現状	放課後に子どもたちが安全で安心して、	放課後や週末などに子どもたちが安全で安心して、
平成 27 年度の 現状	<p>地域社会の中で、放課後に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、現在、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的、あるいは連携して実施する放課後子どもプランが実施されています。</p> <p>そこで、本市では、こうした国の取組と併せて、小学校の空き教室、特別教室、校庭などを利用して放課後児童の居場所づくりに努め、登録率は32.6%となっています。</p> <p>本市が実施している教室内容としては、ドッジボールやソフトバレーボールなどのスポーツ教室、英語教室や工作教室などの文化教室、またこれらのようなイベント型ではなく、勉強や遊びなど自由な活動ができる開放型の教室があります。また、平成 27 年度より、更なる居場所の拡充を目標に“わこうっこクラブ”と“放課後図書室開放事業”がスタートします。</p>	
課題	協力者の確保のための一層のPR活動が求められます。	協力者の確保のための一層のPR活動が求められます。また、放課後子ども教室の実施地域が限られているため、放課後児童の居場所を更に確保していく必要があります。
施策指標	居場所の数（箇所） 〈H21〉8、〈H27〉12、〈H32〉18	居場所の数（箇所） 〈H21〉5、〈H27〉7、〈H32〉8
施策指標	地域協力者の数（人） 〈H21〉291、〈H27〉345、〈H32〉460	子ども教室での地域協力者の数（人） 〈H21〉180、〈H27〉190、〈H32〉200
施策指標	目標値設定の参考となる数値	目標値設定の参考となる数値

(別紙2)

	コーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーターの登録者数	学習アドバイザー及び安全管理員の登録者数
施策指標	教室開催数（日） 〈H21〉208、〈H27〉968、〈H32〉2,019	
施策指標	参加児童数（人） 〈H21〉6,078、〈H27〉14,520、〈H32〉31,685	
施策指標	目標値設定の参考となる数値 延べ人数	

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	19	施策名	安全な学校教育環境の整備
------	----	-----	--------------

該当箇所	修正後	修正前
3-2. 平成 27 年度の現状	<p>平成 8 年度から順次取り組んできた小・中学校の全施設での耐震化は、平成 21 年度では未実施であった体育館も含めて平成 24 年度で完了しています。校舎などの施設については昭和 40 年代に建設されたものが多く、経年による劣化がみられます。</p> <p>引き続き交通安全立哨指導員と、朝霞地区シルバー人材センターに委託している交通指導員を通学路に配置し、児童の登下校時の安全を見守っています。</p>	<p>平成 8 年度から順次取り組んできている小・中学校の全施設での耐震化は、平成 21 年 4 月現在、普通教室など校舎はすべて耐震化が完了しています。また、耐震化率は、92.3%であり、県平均の62.3%を上回っていますが、一部、小・中学校の体育館が未実施の状態です。校舎などの施設については、昭和 40 年代に建設されたものが多く、経年による劣化がみられます。平成 3 年度から交通安全立哨指導員を配置し、市内小学校に通学する児童の通学を安全に誘導して、事故発生を未然に防ぎ、児童の登下校の安全を図っています。</p>
4. 課題	<p>校舎及び付属設備の施設の経年による劣化が現れています。また、構造部の耐震化は全て完了しましたが、非構造部材の耐震対策が優先的な課題となっています。防犯、防災対策では、通学路の交通安全及び防犯上からも交通指導員の活動に対して地域及び保護者の理解、協力が課題となっています。</p>	<p>校舎及び付属設備の施設に経年による劣化が現れ、また、体育館の耐震化が完了していません。加えて、学習指導要領などの改正に伴う武道場等の施設改善が図られていません。</p>
6. 取組内容	<p>①防災対策の一環として、非構造部材耐震化工事を行います。</p>	<p>①防災対策の一環として、児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、定期的な建物調査を実施し、損傷箇所など初期段階での措置を講じます。また、耐震化未実施の体育館の改修を行うなど、良好な学校教育環境の提供を行います。さらに、学習指導要領などの改正に伴う施設の改善を図ります。</p>
7. 施策指標	<p>指標名 校舎及び体育館の非構造部材の耐震化率(%)</p>	<p>指標名 校舎及び体育館の耐震化率(%)</p>
7. 施策指標	<p>指標説明:地震による屋内運動場等の天井等の落下防止対策のための非構造部材耐震化工事の実施率</p>	<p>指標説明:地震による崩壊・倒壊に対応する改修工事の実施率</p>

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	20	施策名	小中学校の配置・規模の適正化の推進
------	----	-----	-------------------

該当箇所	修正後	修正前
課題	学校による児童生徒数の偏りを解消するとともに、下新倉小学校設置後の適正な学校規模を維持することが必要です。	学校による児童生徒数の偏りを解消するとともに、新設校設置後の適正な学校規模を維持することが必要です。
取組内容①	広沢小学校、本町小学校を選択できることで、第四小学校の児童数の増加や本町小学校の児童数の減少への対応を図ります。また、第二中学校を市内全域から選択できることで、大和中学校、第三中学校の生徒数の増加への対応を図ります。	新倉小学校、広沢小学校、本町小学校の3校を選択できるようにすることにより、白子小学校、第四小学校の児童数の増加、本町小学校の児童数の減少への対応を図ります。また、第二中学校を市内全域から選択できるようにし、大和中学校、第三中学校の生徒数の増加に対応します。
取組内容②	小学校の建設については、学校選択制での通学距離等による活用状況を踏まえたなかで、下新倉小学校を新設することで、白子小学校の教育環境の適正化を図ります。また、中学校の建設については人口増加に伴う生徒数の推移等を見据えながら、適正規模の観点から大和中学校の教育環境の適正化を図れるように進めます。	学校建設検討委員会を設置し、小・中学校建設について検討・計画・実施していきます。また、早期に小・中学校を建設し、白子小学校、大和中学校の教育環境の適正化を図ります。
取組内容③	下新倉小学校設置後の市内各学校の教育環境を十分に把握し、適正配置・適正規模の観点から児童生徒数のアンバランスなどの是正にむけた学校の一部選択制や通学区域についての見直しを図ります。さらに、今後策定される公共施設等管理計画などの市の方針を踏まえ、学校の統廃合を含めて方策を検討します。	新設校設置後の市内学校の教育環境を十分に把握し、児童生徒数のアンバランスなどの是正のため一部学校の選択制の見直しを図ります。さらに、市立小・中学校の適正配置・適正規模等検討委員会を開催し、学校の統廃合を含めて今後の方策を検討します。

<p>施策指標 小学校1校当 たりの児童数 (人)</p>	<p>現状値 H26 537 H27 — H32 460 備考 指標説明：全児童数／学校数 ※平成26年は現状8校、平成32年は9校で試算 ※平成28年4月開校予定のため平成27年の目標 値はありません。</p>	<p>現状値 H21 537 H27 519 H32 — 備考 指標説明：全児童数／学校数 ※H21年は現状8校、H27年は9校で試算 ※1校当たりの適正規模が達成されたためH32年 の目標値はありません。</p>
<p>施策指標 大和中学校生 徒数(人)</p>	<p>指標名 大和中学校生徒数(人) 現状値 H26 843 H27 — H32 589 備考 指標説明：現状の大和中学校生徒数 ※現状3校の全生徒数での1校当たりの生徒数に より近づけることを目標としていきます。</p>	<p>指標名 大和中学校生徒数(人) 現状値 H21 517 H27 478 H32 508 備考 指標説明：全生徒数／学校数 ※H21年は現状3校、H27年は4校で試算</p>

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	23	施策名	充実した生涯学習機会の提供
------	----	-----	---------------

該当箇所	修正後	修正前
施策の内容	「和光市教育行政の基本目標と重点施策」に基づき、	生涯学習振興計画に基づき、
施策の内容	(満足度は、平成 27 年 4 月に実施予定の市民意識調査結果を反映する。)	市民意識調査では、生涯学習・社会教育の機会が提供されているとした市民は、22.3%であり、他施策と比較すると満足度としてはやや高くなっています。
施策の内容	メールマガジンの発行(月 1 回)	ガイドブックの作成(年1回)
取組内容	その他メールマガジンなど	その他生涯学習ガイドなど
施策指標	生涯学習・社会教育の機会が提供されているとした市民の割合(H26 現状値) (平成 27 年 4 月に実施予定の市民意識調査結果を反映する。)	生涯学習・社会教育の機会が提供されているとした市民の割合(現状値)22.3%
施策指標	公民館主催講座延べ参加人数 H26 3131 H27 3175 H32 3200	講座参加者が自主的活動(クラブ)化した数(団体) H26 6 H27 10 H32 10

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	24	施策名	青少年の育成に敵した環境づくりの支援
------	----	-----	--------------------

該当箇所	修正後	修正前
平成 27 年度の 現状	<p>青少年の現状としては、インターネットやスマートフォンの急激な普及により子どもたちがメディアに触れる機会が増加しています。携帯電話やスマートフォンをとおして個人情報の流出、コミュニティサイト等によるいじめ、ネット依存が社会問題になっております。</p> <p>また、青少年育成団体の活動を推進し、援助しているところですが、団体を組織する役員の担い手の不足から地域青少年を育てる会の数が平成 16 年度の 41 団体から 24 団体に減少しています。</p>	
課題	<p>青少年が地域とかかわる機会が減少していることの影響もあり、地域や団体間に青少年育成活動に対する問題意識に差がみられるため、<u>現状に合った支援が必要です。</u>青少年活動団体や保護者に対して、更に情報提供の充実、<u>問題の共有化を図っていく</u>ことが求められています。また、青少年育成団体で中心となって活動する人材が不足しているため、新たな人材の獲得が必要です。</p>	<p>青少年が地域とかかわる機会が減少していることの影響もあり、地域や団体間に青少年育成活動に対する問題意識に差がみられるため、青少年活動団体や保護者に対して、更に情報提供を充実していくことが求められています。また、青少年育成団体で中心となって活動する人材が不足しているため、新たな人材の獲得が必要です。</p>
解決に向けた取組	①青少年 <u>健全</u> 育成活動の活性化支援	①青少年育成活動の活性化支援
取組内容②	<p>青少年の自主性や積極性を育てる事業や世代間・地域間の交流の機会提供を支援します。</p> <p>また、<u>地域ぐるみで青少年健全育成が出来る仕組みを構築します。</u></p>	<p>青少年の自主性や積極性を育てる事業や世代間・地域間の交流の機会提供を支援します。</p> <p>また、多くの人が集まる地域のまつりなどに、青少年育成団体が参加できるような仕組みを構築します。</p>
施策指数	<p><u>青少年健全育成事業数</u> H26 <u>18</u></p> <p>H27 <u>19</u></p> <p>H32 <u>20</u></p>	<p>青少年育成団体数(団体) H21 34</p> <p>H27 37</p> <p>H32 40</p>
	<p><u>青少年健全育成事業参加人数</u> H26 <u>7,211</u></p> <p>H27 <u>7,500</u></p> <p>H32 <u>7,600</u></p>	<p>研修会等参加人数(人) H21 41</p> <p>H27 60</p> <p>H32 80</p>

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	26	施策名	創造的な文化の振興
------	----	-----	-----------

該当箇所	修正後	修正前
施策指標	4月中旬に、H26 の稼働率がわかる予定です。	市民文化センター稼働率(%) H21:48.7
施策指標		文化に対する市民満足度(%) H21:19.2

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	27	施策名	スポーツ・レクリエーションの環境の整備
------	----	-----	---------------------

該当箇所	修正後	修正前
現状	<u>現在市民に提供している市内のスポーツ施設等は計23施設あります。年間に延べ46万人以上が利用しており、年々利用者数が増えています。しかし施設利用は週末に集中しており予約がしづらい状況です。</u>	
施策指標	H27 <u>470,000</u>	H27 450,000

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	28	施策名	スポーツ・レクリエーション活動の推進
------	----	-----	--------------------

該当箇所	修正後	修正前
平成27年度の現状	<p>和光市スポーツ推進計画のアンケート調査では 週1回以上スポーツをする人の割合は34% 全く運動をしていない人の割合は50%となつて います。</p>	

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	29	施策名	人権啓発・教育及び平和の推進
------	----	-----	----------------

該当箇所	修正後	修正前
施策指標	人権講演会参加者数(人) H26: <u>130</u> H27: <u>100</u> H32: <u>200</u>	人権講演会参加者数(人) H26:180 H27:250 H32:300
施策指標	H26 人権相談の相談件数(件) H26: <u>7</u> H27: <u>10</u> H32: <u>15</u>	人権相談の相談件数(件) H26:7 H27:20 H32:25

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	30	施策名	男女平等参画社会の実現
------	----	-----	-------------

該当箇所	修正後	修正前
現状	市民意識調査(平成22年度)では「社会全体で男女の地位が平等になっていると考える人の割合(23.0%)」はいまだに低く	市民意識調査(平成19年度)では「社会全体で男女の地位が平等になっていると考える人の割合(12.6%)」はいまだに低く
現状	市のまちづくりへの女性の参画に関して、審議会などの女性委員の割合は、平成26年度現在33.9%にとどまっています。	市のまちづくりへの女性の参画に関して、審議会などの女性委員の割合は、平成21年度現在33.1%にとどまっています。
施策指標	社会全体で男女の地位が平等になっていると考える人の割合(%) H26 21.8 H27:23 H32:25	社会全体で男女の地位が平等になっていると考える人の割合(%) H21 12.6(H19) H27:30 H32:35
施策指標	女性の労働力率(%) H26 62.3(H22) H27:65 H32:70	女性の労働力率(%) H26 48.8(H17) H27:60 H32:65
施策指標	審議会における女性委員の登用率(%) H26 33.9 H27:35 H32:50	審議会における女性委員の登用率(%) H21 33.1 H27:40 H32:50

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	31	施策名	国際化の推進
------	----	-----	--------

該当箇所	修正後	修正前
現状	国際化推進計画に基づき、年々増加する外国人登録者(平成27年3月1日現在1,968人。16年前の約1.86倍)	国際化推進計画に基づき、年々増加する外国人登録者(平成21年12月1日現在1,742人。10年前の約1.65倍)
施策指標	国際交流イベント参加者数(人) H26:53 H27:60 H32:85	国際交流イベント参加者数(人) H21:26 H27:30 H32:50
施策指標	ボランティア登録者数(人) H26:53 H27:60 H32:85	ボランティア登録者数(人) H21:- H27:10 H32:20
平成27年度の現状	平成26年度から市民海外派遣事業を再開しました。隔年で姉妹都市を訪問し、訪問しない年においては姉妹都市からの訪問団を受入します。	

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	46	施策名	国民健康保険の適正な運営
------	----	-----	--------------

該当箇所	修正後	修正前
平成 27 年度の 現状	<p>国民健康保険被保険者数は、経済情勢等により影響を受けやすく、近年は減少傾向にあります。一方、一人当たり医療費は年々伸び続けているのが現状です。</p> <p>なお、国民健康保険における制度改革が行われ、平成 30 年度から、現状の市町村単位の運営が都道府県単位に変更されることとなりました。</p>	
課題	<p>国民健康保険制度は、国民皆保険を支える重要な基盤ではありますが、年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低い、保険料負担が重いなどの構造的な課題を抱えているといわれています。当市においても同様であり、その財政運営は非常に厳しい現状です。</p> <p>今後の制度改正の内容等を踏まえながら、国民健康保険制度を運営する保険者として、適切な運営を行っていくことが課題となっています。</p>	<p>高度医療の発展による医療費の高騰に伴い、患者の自己負担も増加したことから、支払が困難な患者が増えています。また、被保険者数の増加や収納率の低下が国民健康保険特別会計の財政を圧迫しています。このような状況を改善するため、市民の社会保障制度（国民皆保険）に対する理解を高め、社会全体で国民健康保険特別会計の健全化に努めていくことが求められています。</p>
主要課題	安心できる医療体制の実現に資する国民健康保険制度の運営	安心できる医療体制の実現に資する取組の周知徹底
課題解決の考え方	国民皆保険としての運営と市民への周知	国民皆保険の理解・加入への周知活動
解決に向けた取組	①制度改正への対応と周知活動	①社会保障制度（国民皆保険）の周知
取組内容①	今後の制度改正への情報収集を行い、保険者として適切な対応に努めま	パンフレットの作成、広報紙や市ホームページを通して情報を提供し、社会保

	す。また、パンフレットの作成、広報紙や市ホームページを通して情報を提供し、社会保障制度（国民皆保険）の理解を図ります。	障制度（国民皆保険）の理解を図ります。
取組内容②	特定健診＊1、特定保健指導＊2を通して生活習慣病の予防を図ります。生活習慣病の重症化予防事業を新たに実施します。また、適正受診の推進やジェネリック医薬品＊3を普及することにより、医療費の削減を図ります。	特定健診＊1、特定保健指導＊2を通して生活習慣病の予防を図ります。また、適正受診の推進やジェネリック医薬品＊3を普及することにより、医療費の削減を図ります。
取組内容③	滞納処分の早期着手、厳格な執行で収納率の向上を図ります	収納率の向上に取り組みます
施策指標	特定健診受診率（％） H 2 6（11月の法廷報告値を入れます） H 2 7 42.0 H 3 2 60.0	特定健診受診率（％） H 2 1 37.8（H20） H 2 7 65.0 H 3 2 65.0
施策指標	特定保健指導実施率（％） H 2 6（11月の法廷報告値を入れます） H 2 7 18.0 H 3 2 30.0 指標説明：結果提出者/対象者数	保健指導実施率（％） H 2 1 21.2（H20） H 2 7 45.0 H 3 2 45.0 指標説明：結果提出者/対象者数 参考資料：目標値は国の指針
施策指標	H32 目標値 91.0%	H32 目標値 90.0%

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	47	施策名	国民年金の普及
------	----	-----	---------

該当箇所	修正後	修正前
平成27年度の現状	国民年金に関する事務の一部を法定受託事務として取り扱っています。また、日本年金機構、年金事務所と連携し、制度の周知を図っています。	
課題	社会保障制度改革等により、年金制度についても各種の改正が行われています。これに伴い、市が取り扱う事務の内容についても変更されることになります。国民年金を含めた社会保障制度の周知、被保険者等が行う手続・窓口相談について適切に対応することが求められています。	社会保障制度（国民年金）に対する理解が不十分なため、制度の周知がより一層求められています。 また、安心して年金制度に加入するためにも年金相談の充実が求められています。
主要課題	国民年金に関する理解を深めるための普及活動と適切な窓口対応	国民年金に関する理解を深めるための普及活動
課題解決の考え方	積極的な情報提供と適切な事務手続の実施	国民年金に関する制度の理解を求める取組と積極的な情報提供
解決に向けた取組	②年金相談等の充実	②年金相談の充実
取組内容②	市が行うべき国民年金に関する事務手続を適切に実施しながら、国民年金に関する相談等を充実します。	年金制度に関する情報を提供し、国民年金に関する相談を充実します。
施策指標	被保険者数（人） H 2 6 H 2 7 11,000 H 3 2 11,000 参考資料：国民年金事業状況統計（1号＋任意）	国民年金被保険者数（人） H 2 1 11,628 H 2 7 11,500 H 3 2 11,500 参考資料：国民年金事業状況統計

施策指標	加入率 (%) H 2 6 H 2 7 13.6 H 3 2 13.6 指標説明：被保険者数／人口	
施策指標	納付率 (%) H 2 6 H 2 7 H 3 2 参考資料：	国民年金納付率 (%) H 2 1 56.2 H 2 7 56.7 H 3 2 57.2
施策指標	窓口相談件数 (件) H 2 6 14,988 H 2 7 15,000 H 3 2 15,000 参考資料：事務費交付金協力・連携算定基準表 (来訪・電話・文書相談)	

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	50	施策名	コミュニティづくりの推進
------	----	-----	--------------

該当箇所	修正後	修正前
3-2. H27 年度の現状	平成26年4月1日現在、44.2%(修正内容は、3-2に記載)	平成21年4月1日現在、46.2%
6. 取組内容	自治会活動	自治活動
7. 施策目標	単位自治会が自主的に行う年間平均事業数(事業)	自治会が自主的に行う年間平均事業数(事業)
7. 施策目標	指標説明:防犯パトロールやクリーン・オブ・和光等の回数	

第四次和光市総合振興計画基本構想中間見直し 施策修正新旧対照表

施策番号	66	施策名	協働型社会の構築
------	----	-----	----------

該当箇所	修正後	修正前
3-2 H27の現状	平成25年1月に協働指針を改定し、	平成19年8月に協働指針を策定し、